

お客さま各位

手数料の一部改定と新設のお知らせ

日頃、巣鴨信用金庫のご利用誠にありがとうございます。

当金庫では、今般手数料について全般的に見直しを行ない、2023年2月1日（水）より下記の通り手数料の一部を改定、および新たな手数料を制定します。

今後もより一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 改定する手数料

(金額は、すべて消費税 10%込みです)

(1) 円貨両替手数料 窓口

枚数	1～10	11～50	51～500	501～1,000	以後 500 枚毎加算
現 状	110円		330円	660円	660円
変更後	110円	550円		1,100円	550円

- ・枚数は、お客さまが持ち込まれた紙幣と硬貨の合計枚数と、おつりを含むお持ち帰りになる紙幣と硬貨の合計枚数の多いほうの枚数が基準です。
- ・記念硬貨は、発行日から1か月以内は無料です。
- ・新札への両替は事業用を除き1日1回10枚まで無料です。
ただし、在庫状況によりご希望に添えない場合があります。
- ・ATM等で口座へ入金後に殆どの金額を出金する等、当金庫が「実質両替」ととらえる場合は上記手数料をいただきます。
- ・1日に2回以上に分けて両替される場合は、合計枚数に応じた上記手数料をいただきます。
- ・汚損・毀損している、または旧紙幣・硬貨(※)の同一金種への両替は1日1回10枚まで無料です。

※現在発行中以外の有効紙幣・硬貨

(2) 円貨両替手数料 両替機

枚数	1～10	11～50	51～500	501～1,000	以後 500 枚毎加算
現 状	0円		100円	200円	100円
変更後	0円	300円		600円	300円

- ・両替機専用カードで、1日1回10枚まで無料です。
- ・当金庫キャッシュカードで、おひとり1日1回に限り10枚まで無料です。

(3) 金種指定出金手数料

枚数	1～10	11～50	51～500	501～1,000	以後 500 枚毎加算
現 状	0 円			6 6 0 円	6 6 0 円
変更後	0 円	5 5 0 円		1, 1 0 0 円	5 5 0 円

- ・ 1日1回に限り10枚まで無料です。1日に2回以上に分けての出金や伝票を2枚以上に分ける等、当金庫が「実質同一の取引」ととらえる場合は、合計枚数に応じた上記の手数料をいただきます。
- ・ 一万円札は枚数から除外しますが、新札は一万円札・五千円札・千円札とも枚数に含めます。

(4) 硬貨入金手数料

枚数	1～10	11～50	51～500	501～1,000	以後 500 枚毎加算
現 状	0 円			6 6 0 円	6 6 0 円
変更後	0 円			1, 1 0 0 円	5 5 0 円

- ・ 1日1回に限り500枚まで無料です。1日に2回以上に分けての入金や伝票を2枚以上に分ける等、当金庫が「実質同一の取引」ととらえる場合は、合計枚数に応じた上記の手数料をいただきます。
- ・ 新規を含む口座への入金、振込や税・公金等の払込みについても同様です。
振込は振込手数料、一部の税・公金払込みの場合は地方公金取扱手数料が別途必要です。
- ・ 硬貨の計数に対する手数料です。計数開始後に入金等を中止する場合や金額を変更する場合でも、現金計数機に投入した硬貨の枚数に応じた手数料がかかります。
- ・ 当金庫で取扱中の募金や義援金については、硬貨入金手数料は無料です。

(5) 残高証明発行手数料

区 分	継続型	都度	制定外	監査法人	民法 909 条の 2
現 状	4 4 0 円	5 5 0 円	1, 1 0 0 円	3, 3 0 0 円	3, 3 0 0 円
変更後	4 4 0 円	6 6 0 円	1, 6 5 0 円	3, 3 0 0 円	3, 3 0 0 円

- ・ 都度発行のうち、次の証明書は「制定外」の手数料とします。

- ① 1年以上過去の日付の証明書
- ② 英文の証明書
- ③ 相続時等、「経過利息記載」の証明書
- ④ 預かり資産等、その他の証明書

(6) 出資関係手数料

区 分	証券再発行	証券併合	証券分割	持ち分証明書
現 状	5 5 0 円	5 5 0 円	5 5 0 円	2 2 0 円
変更後	廃 止	1, 1 0 0 円	1, 1 0 0 円	1, 1 0 0 円

2. 新設する手数料

(1) 破産管財人口座開設手数料


1口座 11,000円

(2) 主債務の履行状況に関する情報提供書 発行手数料

一保証契約につき 3,300円

以上

<本件についてのお問合せ>

ビジネスパートナー部  0120-18-3868 (平日9時~17時)